



令和5年(2023年)

SETAGAYA 区のおしらせ

9/15 No.1899

せたがや

発行/世田谷区 編集/広報広聴課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

区役所 ☎5432-1111(代) 5432-3001(広報広聴課)

区のホームページ 区HPQ 205618

詳細やご意見・ご提案はこちらから



世田谷の未来を一緒に考えませんか? 世田谷区基本計画(素案)

にご意見・ご提案を お寄せください



基本計画は、基本構想を実現していくために区が取り組む政策、施策などをまとめた8年間の計画です。骨子(6月公表)にいただいたご意見等*も踏まえて検討を進め、この度、素案をまとめました。皆さんのご意見・ご提案をいただき、更なる検討を進めていきます。

区政策企画課 ☎5432-2192 5432-3047

*骨子に対する主なご意見等と区のお考えの要旨は、本日9月15日発行の本紙定期号(No.1898)6面をご覧ください。

＜計画の位置づけ＞

基本計画は、区民生活のニーズと世田谷区の抱える課題に対して、区民とともに実現をめざす将来目標を設定し、向こう8年間に区が重点的に取り組む政策、施策の方向性を明らかにした区政運営の基本的な指針であり、区の最上位の行政計画です。また、区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針の役割を果たします。

＜計画期間＞

計画期間は、令和6年(2024年)度から令和13年(2031年)度までの8年間とします。中間年での見直しを図ることで、機動的・実践的な計画とし、社会状況の変化などを一層反映できる計画とします。

＜計画の進行管理＞

行政評価を通じて検証・評価を実施することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。1年ごとにそれぞれの事業がどの程度進んでいるのか進捗管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。

また、行政評価を通じてコスト面での分析、成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。

基本構想

今後20年間の公共的指針・ビジョン
(平成25年9月 区議会議決)

基本計画

区政運営の基本的指針
(区の最上位計画)

実施計画

各分野別計画

各分野別に作成される個別計画

例) 環境基本計画
地域保健医療福祉総合計画
子ども計画
教育ビジョン など

デジタルプラットフォーム[Decidim]^{デシディム}上での意見交換も可能です

■Decidimとは

オンラインで様々な方のご意見を集め、議論を集約し、政策に結び付けていく機能を有する、市民参加のためのデジタルプラットフォームです(試行導入中)。



Decidimでの
意見交換はこちら

■Decidimのおすすめポイント

- ・オンライン上でいつでも意見を投稿できます。
- ・意見を投稿するだけでなく、Decidim参加者同士で継続的に意見交換を行うことができます。

区HPQ 205608

郵送提出用 宛名用紙

料金受取人払郵便		1 5 4 8 7 6 6	201
世田谷局承認	定形郵便物		
3201	(受取人)		番27号
差出有効期間 2023年 10月10日まで (切手不要)	【ご注意ください】 本号のホームページ版ではこの部分を切り取って宛名用紙として利用することはできません。ご了承ください。		
住所/世田谷区	丁目	番	号
人 氏名/			